

第 1 4 4 6 号

甲 府 市 公 報

発行所 甲府市役所
 甲府市丸の内一丁目18番1号
 発行人 甲府市
 毎月5日発行
 発行定日が休日に当たるときはその翌日

目 次

[告 示]

入札告示.....3
 令和2年3月甲府市議会定例会繰上げ招集告示.....7
 介護保険被保険者証無効告示.....8
 差押調書（謄本）・配当計算書・充当通知書公示送達.....9
 開発行為に関する工事の完了公告.....10
 犬又は猫の引取り告示.....11
 道路区域の変更告示.....12
 道路の供用開始告示.....13
 開発行為に関する工事の完了公告.....14
 差押調書（謄本）公示送達.....15
 入札告示.....16
 道路の供用開始告示.....19
 甲府都市計画事業甲府駅周辺土地地区画整理審議会委員選挙の選挙人名簿について異議の申出がない旨及び選挙すべき委員の数の告示.....20
 配当計算書・充当通知書公示送達.....21
 開発行為に関する工事の完了公告.....22

生活保護費に係る滞納債権に対する督促状公示送達.....23
 差押調書（謄本）公示送達.....24
 農用地利用集積計画を定めた旨の公告.....25
 差押調書（謄本）公示送達.....26
 生活保護法の規定に基づく指定医療機関変更公示.....27
 生活保護法の規定に基づく指定介護機関変更公示.....28
 生活保護法の規定に基づく指定介護機関廃止公示.....29
 生活保護法の規定に基づく指定介護機関休止公示.....30
 市民税・県民税税額決定兼納税通知書公示送達.....31
 差押調書（謄本）公示送達.....32
 公売公告兼見積価額公告（2件）.....33
 令和2年3月甲府市議会定例会招集告示.....35
 差押調書（謄本）公示送達.....36
 国民健康保険被保険者証無効告示.....37
 国民健康保険料納入通知書兼決定通知書・更正通知書公示送達.....38
 農業振興地域整備計画の変更及び縦覧公告.....39
 固定資産税督促状公示送達.....40

甲府都市計画事業甲府駅周辺土地区画整理審議会委員選挙の候補者及び投票を行わない旨の告示	41
差押調書（謄本）公示送達	42
配当計算書・充当通知書公示送達	43
入札告示	44
指定居宅介護支援事業者の指定公示	47
都市計画事業認可図書縦覧告示	48
入札告示	49
介護保険料更正通知書兼特別徴収中止通知書公示送達	52
差押調書（謄本）公示送達	53
配当計算書・充当通知書公示送達	54
犬又は猫の引取り告示	55
配当計算書・充当通知書公示送達	56
道路区域の変更告示	57
道路の供用開始告示	58
介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の廃止公示	59
法人市民税督促状公示送達	60
開発行為に関する工事の完了公告	61
甲府都市計画事業甲府駅周辺土地区画整理審議会委員選挙の当選人の公告	62
農業振興地域整備計画の変更及び縦覧公告	63
入札告示	64
指定障害福祉サービス事業者の廃止公示	67
指定障害児通所支援事業者の廃止公示	68
介護保険料督促状公示送達	69
介護保険料過誤納還付・充当通知書公示送達	70
[教育委員会]	

甲府市学校職員初任給、昇格等の基準に関する規則の一部を改正する規則	71
告示（平成17年4月1日教委告示第6号）の一部改正告示	75
[選挙管理委員会]	
公職選挙法第22条第1項の規定による選挙人名簿の登録を行う日を定める告示	76
[監査委員会]	
監査結果に関する報告の公表	77
包括外部監査人の監査の結果に関する報告の公表	78
[農業委員会]	
甲府市農業委員会2月定例総会招集公告	79
[上下水道局]	
甲府市上下水道局会計規程の一部を改正する規程	80
指定給水装置工事事業者の給水装置工事事業の廃止告示	83
入札告示（6件）	84
指定給水装置工事事業者の指定告示	102
[任免辞令]	
市長事務部局	103
[その他]	
消防法に基づく無許可貯蔵等の危険物に対する措置命令公示	104

※別紙・別冊についての掲載は省略しています。

告示

甲府市告示第 5 4 号

甲府市契約規則（昭和 5 0 年 1 2 月規則第 6 6 号）第 5 条の規定により、次の 3 件の一般競争入札を執行する。

令和 2 年 2 月 3 日

甲府市長 樋 口 雄 一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

次の物件ごとに入札に付する。

施設名称：甲府市地域医療センター

所在地：甲府市幸町 1 4 番 6 号

物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数
1	甲府市地域医療センター 1 階ロビー（壁側左）	1 . 7 0 m ²	1 台
2	甲府市地域医療センター 1 階ロビー（壁側右）	1 . 7 0 m ²	1 台
3	甲府市地域医療センター 3 階ロビー	1 . 3 6 m ²	1 台

(2) 予定価格

公表しない。

(3) 貸付期間

令和 2 年 4 月 1 日（水）から令和 5 年 3 月 3 1 日（金）まで

(4) 用途

自動販売機（飲料）の設置・運営に限る。

2 一般競争入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 1 項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第 2 項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号から第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又

は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 法人にあつては山梨県内に本店・支店または営業所を有し、個人にあつては山梨県内に事業所等を設けて事業を営んでいること。
- (6) 自動販売機（飲料）の設置業務において、自ら管理・運営する3年以上の実績を有し、かつ現時点においても行っている者であること。
- (7) 国税、本店・支店等が所在する都道府県税及び市町村の税を滞納していないこと。

3 募集要項、仕様書の配付期間、配付場所、配付方法

(1) 配付期間

令和2年2月3日（月）から令和2年2月13日（木）まで

（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）

午前9時から午後5時まで

(2) 配付場所

甲府市福祉保健部医務感染症課医務係（健康支援センター2号館2階）

甲府市相生二丁目17番1号

電話番号055-242-6180

(3) 配付方法

直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報／入札・契約／入札情報）から情報入手する場合は、この限りではない。

4 入札参加申込

この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」ほか提出書類を下記の申込場所まで持参すること。

(1) 申込期間

令和2年2月14日（金）から令和2年2月20日（木）まで

（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時から午後5時まで

(2) 申込場所

甲府市福祉保健部医務感染症課医務係（健康支援センター2号館2階）

甲府市相生二丁目17番1号

電話番号055-242-6180

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時

令和2年3月4日（水）午前9時30分より

別表1のとおり物件ごとに順次実施する。

(2) 場所

甲府市健康支援センター 2 号館 2 階 中会議室

甲府市相生二丁目 1 7 番 1 号

ただし、入札場所等については、変更する場合がある。

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記入すること。

7 入札の無効

この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において 2 に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は、無効とする。

8 落札者の決定

甲府市が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の 100 分の 10 の額を納付しなければならない。ただし、甲府市契約規則第 3 4 条第 1 項第 3 号に規定する、過去 2 年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、免除とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 説明会

行わない。

(5) その他

詳細は、募集要項及び仕様書による。

別表 1

入札日時

物件番号	入札日	入札時間
1	令和 2 年 3 月 4 日（水）	午前 9 時 30 分
2		午前 10 時 15 分

3		午前 1 1 時 0 0 分
---	--	----------------

甲府市告示第55号

令和2年3月甲府市議会定例会は、甲府市議会定例会規則ただし書の規定を適用し、令和2年2月に繰り上げて招集する。

令和2年2月3日

甲府市長 樋口雄一

甲府市告示第56号

次の介護保険被保険者証は、回収できないため、甲府市介護保険条例施行規則（平成12年3月規則第21号）第12条の規定により無効である旨を告示する。

令和2年2月3日

甲府市長 樋口雄一

- 1 書類名 介護保険被保険者証
- 2 被保険者番号及び住所並びに氏名 別紙のとおり

甲府市告示第57号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和2年2月3日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | | |
|---|-----------|------------------|------------|
| 1 | 書類名 | 差押調書（謄本） | 市民発第25057号 |
| | | 配当計算書 | 市民発第25792号 |
| | | 充当通知書 | 市民発第25793号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略） | |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 | |

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和2年2月4日

甲府市長 樋口 雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市里吉一丁目724番1から724番7まで、725番1から725番5まで、733番1から733番5まで及び734番1から734番3まで

以上20筆及び道・水

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち整備室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市富竹一丁目9番13号

株式会社クローバー

代表取締役 丸山 奈津子

動物の愛護及び管理に関する法律第35条第3項の規定に基づき次の犬又は猫の引取りを行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第15条第4項の規定により告示する。

この犬又は猫の所有者は、令和2年2月7日までに、引き取る旨の連絡を甲府市健康支援センターにすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬又は猫は処分する。

令和2年2月4日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 拾得場所：甲府市伊勢3丁目地内
- 2 犬又は猫の別：犬
- 3 種類：柴犬風
- 4 性別：メス
- 5 毛の色：茶
- 6 その他の特徴：成犬、中型、青い革製の首輪、平たいリード（赤白）付き

【連絡先】甲府市健康支援センター 生活衛生薬務課
電話：055-237-2550

甲府市告示第60号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、まちづくり部まち保全室道路河川課において、この告示の日から令和2年2月18日まで一般の縦覧に供する。

令和2年2月5日

甲府市長 樋口雄一

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 755
- 3 路線名 小瀬町1号線
- 4 道路の区域

旧新の別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
旧	甲府市小瀬町字北屋敷334番7地先から 甲府市小瀬町字北屋敷334番1地先まで	18.7～ 39.4	35.5
新	甲府市小瀬町字北屋敷334番7地先から 甲府市小瀬町字北屋敷334番1地先まで	18.7～ 26.5	27.7

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 937
- 3 路線名 小瀬2号線
- 4 道路の区域

旧新の別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
旧	甲府市上今井町字宮北2508番1地先から 甲府市上今井町字小瀬村境500番1地先まで	12.1～ 30.1	82.8
新	甲府市上今井町字宮北2508番1地先から 甲府市上今井町字小瀬村境500番1地先まで	12.1～ 14.9	58.6

甲府市告示第61号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、まちづくり部まち保全室道路河川課において、この告示の日から令和2年2月18日まで一般の縦覧に供する。

令和2年2月5日

甲府市長 樋口雄一

道路の種類	路線名	区間	延長 (メートル)	供用開始の 年月日
市道	小瀬町1号線	甲府市小瀬町字北屋敷 334番7地先から 甲府市小瀬町字北屋敷 334番1地先まで	27.7	令和2年 2月5日

道路の種類	路線名	区間	延長 (メートル)	供用開始の 年月日
市道	小瀬2号線	甲府市上今井町字宮北 2508番1地先から 甲府市上今井町字小瀬 村境500番1地先まで	58.6	令和2年 2月5日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和2年2月6日

甲府市長 樋口雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市貢川二丁目845番1から845番3まで、846番2、846番4から846番9まで、851番1から851番6まで及び852番1から852番5まで並びに甲斐市富竹新田字下北裏5番2の一部以上22筆及び水

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、ごみ集積所及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち整備室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市池田一丁目5番9号
有限会社グリーンリーフホーム
代表取締役 遠藤勇司

甲府市告示第63号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和2年2月6日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | | |
|---|-----------|------------------|------------|
| 1 | 書類名 | 差押調書（謄本） | 市民発第25681号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略） | |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 | |

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年2月7日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札に付する貸付物件等

(1) 貸付物件

施設名称	所在地	貸付場所	貸付面積	設置台数	備考
甲府市中道 スポーツ広場	甲府市下向山町9 46番地	体育館 玄関西側	2.00㎡	1台	屋外 設置

(2) 予定価格

公表しない。

(3) 貸付期間

令和2年4月1日（水）から令和5年3月31日（金）まで

(4) 用途

自動販売機設置場所

2 入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員ではないこと。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員ではないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）ではないこと。
- (5) 法人にあつては山梨県内に本店・支店または営業所を有し、個人にあつては山梨県内に事業所等設けて事業を営んでいること。
- (6) 自動販売機の設置業務において、自らの管理・運営に3年以上の実績を有し、かつ現時点においても行っている者であること。

- (7) 国税及び本店・支店等が所在する市区町村の税を滞納していないこと。
- 3 募集要項、仕様書の配付期間、配付場所、配付方法
- (1) 配付期間
令和2年2月7日（金）から令和2年2月25日（火）まで
（この期間内の市の休日を除く。）
午前9時から午後5時まで
- (2) 配付場所
甲府市総務部契約管財室管財課（甲府市役所本庁舎5階）
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話番号055-237-5197
- (3) 配付方法
直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報／入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りではない。
- 4 入札参加申込み
この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」のほか提出書類を次の申込場所まで持参すること。
申込期間
- (1) 令和2年2月10日（月）から令和2年2月25日（火）まで
（この期間内の市の休日を除く。）
午前9時から午後5時まで
- (2) 申込場所
甲府市総務部契約管財室管財課（甲府市役所本庁舎5階）
甲府市丸の内一丁目18番1号
- 5 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日時
令和2年3月11日（水）午前10時30分から
- (2) 場所
甲府市役所本庁舎6階 入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については、変更する場合がある。
- 6 入札方法
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。
- 7 入札の無効
この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申告書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げる

いずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

8 落札者の決定

甲府市が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の100分の10の額を納入しなければならない。ただし、甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 説明会

行わない。

(5) その他

詳細は、募集要項及び仕様書による。

甲府市告示第65号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、まちづくり部まち保全室道路河川課において、この告示の日から令和2年2月20日まで一般の縦覧に供する。

令和2年2月7日

甲府市長 樋口雄一

道路の種類	路線名	区間	延長 (メートル)	供用開始の 年月日
市道	貢川千塚境線	甲府市下飯田一丁目 543番16地先から 甲府市下飯田一丁目 546番1地先まで	61.7	令和2年 2月7日

令和2年2月27日に執行する甲府都市計画事業甲府駅周辺土地区画整理審議会委員選挙の選挙人名簿について、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第21条第3項の規定に基づく異議の申出がなく、同令第22条第4項の規定に基づくこの選挙において選挙すべき委員の数を次のとおり定めたので、同令第22条第1項及び第4項の規定により告示する。

令和2年2月7日

甲府市長 樋口 雄一

- | | |
|--------------------|----|
| 1 宅地の所有者が選挙すべき委員の数 | 2人 |
|--------------------|----|

甲府市告示第67号

次の差押にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したところ返送されたので、調査を行ったがなお不明のため、国税徴収法（昭和34年4月20日法律第147号）第54条の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和2年2月7日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|----------------------------------|
| 1 | 書類名 | 配当計算書 福発第6757号
充当通知書 福発第6758号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 | 保管場所 | 甲府市福祉保健部長寿支援室介護保険課 |

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和2年2月7日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市下鍛冶屋町字整理地496番1及び496番3から496番11まで以上10筆
- 2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路及びごみ集積所
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち整備室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
南巨摩郡富士川町最勝寺1650番地1
株式会社ハウジング建都
代表取締役 保坂 真弘

甲府市告示第69号

次の債権にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和2年2月10日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|---------------------|
| 1 | 書類名 | 生活保護費に係る滞納債権に対する督促状 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略） |
| 3 | 保管場所 | 甲府市福祉保健部長寿支援室生活福祉課 |

甲府市告示第70号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和2年2月10日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | | |
|---|-----------|------------------|------------|
| 1 | 書類名 | 差押調書（謄本） | 市民発第25683号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略） | |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 | |

甲府市告示第71号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

なお、次のとおり閲覧に供する。

令和2年2月12日

甲府市長 樋口雄一

- 1 農用地利用集積計画の閲覧場所
甲府市丸の内一丁目18番1号
甲府市産業部農林振興室農政課
- 2 農用地利用集積計画の閲覧期間
告示の日から2週間

甲府市告示第72号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和2年2月12日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | | |
|---|-----------|------------------|------------|
| 1 | 書類名 | 差押調書（謄本） | 市民発第26139号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略） | |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 | |

甲府市告示第73号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定に基づき、次のとおり生活保護法等指定医療機関変更届書を受理したので、同法第55条の3の規定により公示する。

令和2年2月12日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 生活保護法等指定医療機関変更届書
- 2 医療機関番号、医療機関の名称、医療機関の所在地、開設者、代表者、管理者、変更事項、変更年月日

別紙のとおり

甲府市告示第74号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び第54条の2の規定に基づき、次のとおり生活保護法等指定介護機関変更届書を受理したので、同法第55条の3の規定により公示する。

令和2年2月12日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 生活保護法等指定介護機関変更届書
- 2 事業所番号、事業所の名称、事業所の所在地、開設者、代表者、管理者、変更事項、変更年月日

別紙のとおり

甲府市告示第75号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び第54条の2の規定に基づき、次の者から指定介護機関の事業の廃止の届け出があったので、同法第55条の3の規定により公示する。

令和2年2月12日

甲府市長 樋口 雄一

1	事業所番号	1970100184
2	指定番号	生介11-9
3	事業所の名称	社会福祉法人大寿会
4	事業所の所在地	山梨県甲府市大津町333番地
5	サービスの種類	訪問介護、通所介護、居宅介護支援事業
6	開設者	社会福祉法人大寿会 理事長 高橋克己
7	廃止年月日	平成31年1月1日

甲府市告示第76号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び第54条の2の規定に基づき、次の者から指定介護機関の事業の休止の届け出があったので、同法第55条の3の規定により公示する。

令和2年2月12日

甲府市長 樋口 雄一

1	事業所番号	1970104251
2	指定番号	生介26-167
3	事業所の名称	快晴苑居宅介護支援事業所
4	事業所の所在地	山梨県甲府市大津町333番地
5	開設者	社会福祉法人大寿会 理事長 高橋克己
6	休止年月日	平成30年3月31日

甲府市告示第77号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）が明らかでなく、調査を行ったがなお不明のため、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和2年2月13日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--------------------------|
| 1 | 書類名 | 平成31年度市民税・県民税 税額決定兼納税通知書 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部課税管理室市民税課 |

甲府市告示第78号

次の差押にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したところ返送されたので、調査を行ったがなお不明のため、地方税法（昭和25年7月31日法律第226号）第20条の2規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和2年2月13日

甲府市長 樋口 雄一

- | | |
|-------------|--------------------|
| 1 書類名 | 差押調書謄本 福発第6323号 |
| 2 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 保管場所 | 甲府市福祉保健部長寿支援室介護保険課 |

甲府市告示第79号

国税徴収法第94条の規定により差押財産を公売することとしたため、同法第95条の規定により公告する。また、同法第98条の規定により公売財産の見積価額を決定したため、同法第99条の規定により公告する。

令和2年2月13日

甲府市長 樋口雄一

公 売 財 産		
公 売 保 証 金	別紙「公売財産明細書」のとおり	
見 積 価 額		
公 売 方 法	せり売り	
公売日時	公売参加申込期間	令和2年2月13日(木) 午後1時00分から 令和2年2月26日(水) 午後11時00分まで
	入札期間	令和2年3月3日(火) 午後1時00分から 令和2年3月5日(木) 午後11時00分まで
公 売 場 所	ヤフー株式会社が提供するインターネット公売システム上 (https://koubai.auctions.yahoo.co.jp/)	
売却決定の日時	令和2年3月6日(金) 午前10時00分	
売却決定の場所	山梨県甲府市丸の内1丁目18番1号 甲府市市民部収納管理室滞納整理課	
買受代金納期限	令和2年3月13日(金) 午後2時30分	
買受人についての資格その他の要件	国税徴収法第92条の規定に該当する者、及び同法第108条第1項の規定に該当する者は、買受人になることができません。	
そ の 他	別紙「公売公告兼見積価額の公告のその他の記載事項」のとおり	
配当を受ける者の権利の申出について	この公売財産の換価代金について配当を受けることができる質権、抵当権、先取特権又は留置権等の権利を有する者は、売却決定をする日の前日までに、債権現在額申立書により、その内容を甲府市長に申し出てください。 なお、債権現在額申立書の用紙は、甲府市役所滞納整理課に用意してあります。	

国税徴収法第 94 条の規定により差押財産を公売することとしたため、同法第 95 条の規定により公告する。また、同法第 98 条の規定により公売財産の見積価額を決定したため、同法第 99 条の規定により公告する。

令和 2 年 2 月 13 日

甲府市長 樋口 雄一

公 売 財 産		
公 売 保 証 金	別紙「公売財産明細書」のとおり	
見 積 価 額		
公 売 方 法	せり売り	
公 売 日 時	公売参加申込期間	令和 2 年 2 月 13 日（木） 午後 1 時 00 分から 令和 2 年 2 月 26 日（水） 午後 11 時 00 分まで
	入札期間	令和 2 年 3 月 3 日（火） 午後 1 時 00 分から 令和 2 年 3 月 5 日（木） 午後 11 時 00 分まで
公 売 場 所	ヤフー株式会社が提供するインターネット公売システム上 (https://koubai.auctions.yahoo.co.jp/)	
売却決定の日時	令和 2 年 3 月 6 日（金） 午前 10 時 00 分	
売却決定の場所	山梨県甲府市丸の内 1 丁目 18 番 1 号 甲府市市民部収納管理室滞納整理課	
買受代金納期限	令和 2 年 3 月 13 日（金） 午後 2 時 30 分	
買受人についての資格その他の要件	国税徴収法第 92 条の規定に該当する者、及び同法第 108 条第 1 項の規定に該当する者は、買受人になることができません。	
そ の 他	別紙「公売公告兼見積価額の公告のその他の記載事項」のとおり	
配当を受ける者の権利の申出について	この公売財産の換価代金について配当を受けることができる質権、抵当権、先取特権又は留置権等の権利を有する者は、売却決定をする日の前日までに、債権現在額申立書により、その内容を甲府市長に申し出てください。 なお、債権現在額申立書の用紙は、甲府市役所滞納整理課に用意してあります。	

甲府市告示第81号

令和2年3月甲府市議会定例会を令和2年2月26日午後1時、甲府市丸の内一丁目18番1号甲府市議会議場に招集する。

令和2年2月17日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市告示第 8 2 号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和 2 年 2 月 1 7 日

甲府市長 樋 口 雄 一

- | | | |
|---|-----------|-------------------------|
| 1 | 書類名 | 差押調書謄本 市民発第 2 6 0 4 9 号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略） |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 |

甲府市告示第 83 号

次の国民健康保険被保険者証は、回収できないため、甲府市国民健康保険条例施行規則（昭和 35 年 11 月規則第 52 号）第 13 条の規定により無効である旨を告示する。

令和 2 年 2 月 17 日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 国民健康保険被保険者証
- 2 世帯主住所、被保険者氏名及び記号番号 別紙のとおり

甲府市告示第84号

次の国民健康保険料に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので調査を行ったが、なお不明のため国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和2年2月17日

甲府市長 樋口雄一

- | | |
|-------------|--|
| 1 書類名 | 平成31年度甲府市国民健康保険料納入通知書
兼決定通知書
平成31年度甲府市国民健康保険料納入通知書
兼更正通知書 |
| 2 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 保管場所 | 甲府市市民部市民総室国民健康保険課 |

甲府市告示第85号

甲府農業振興地域整備計画を変更したので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する同法第12条第1項の規定により公告し、同条第2項の規定により当該農業振興地域整備計画書を次により縦覧に供する。

令和2年2月18日

甲府市長 樋口雄一

1 縦覧場所

甲府市丸の内一丁目18番1号
甲府市産業部農林振興室農政課

甲府市告示第86号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和2年2月18日

甲府市長 樋口 雄一

- | | |
|-------------|-------------------|
| 1 書類名 | 平成31年度固定資産税第3期督促状 |
| 2 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室収納課 |

甲府市告示第87号

令和2年2月27日に執行する甲府都市計画事業甲府駅周辺土地区画整理審議会委員選挙について、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第24条第2項の規定により届け出のあった候補者は次のとおりであり、候補者の数が当該選挙において選挙すべき委員の数を超えないため投票を行わないので、同令第24条第5項及び第26条の規定により告示する。

令和2年2月19日

甲府市長 樋口 雄一

1 宅地の所有者が選挙する委員の候補者

住所	甲府市朝日二丁目1番1号
氏名	宮沢 謹吾
住所	甲府市朝日三丁目2番14号
氏名	星野 重樹

甲府市告示第 88 号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和 2 年 2 月 20 日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|---------------------|
| 1 | 書類名 | 差押調書謄本 市民発第 25920 号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略） |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 |

甲府市告示第89号

次の差押にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したところ返送されたので、調査を行ったがなお不明のため、国税徴収法（昭和34年4月20日法律第147号）第54条の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和2年2月20日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|----------------------------------|
| 1 | 書類名 | 配当計算書 福発第7058号
充当通知書 福発第7060号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 | 保管場所 | 甲府市福祉保健部長寿支援室介護保険課 |

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年2月21日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|----------------------------------|
| (1) 入札番号 | (産長契) 第1号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市観光案内所・バスセンター及び甲府駅南口公衆便所清掃業務委託 |
| (3) 履行期間 | 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望または第2希望の業種が「清掃」で登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和2年2月21日(金)～令和2年3月3日(火)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)
午前9時00分～午後5時00分
- (2) 配付場所 甲府市産業部産業総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階
電話055-237-5687
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は伝送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約／入札情報(その他・公募型))から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
ア 期間 令和2年2月21日(金)～令和2年3月3日(火)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)
午前9時00分～午後5時00分
イ 場所 甲府市産業部産業総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階
電話055-237-5687
- 4 入札・開札の日時及び場所
(1) 日 時 令和2年3月26日(木) 午前10時00分
(2) 場 所 甲府市役所本庁舎8階 会議室8-1、8-2
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 長期継続契約
本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。
- 9 その他
(1) 入札保証金：免除

- (2) 契約保証金（契約金額の10／100）：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に
国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくす
る契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、
契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第91号

介護保険法第79条の規定に基づく指定居宅介護支援事業者として次の者を指定したので、同法第85条の規定により公示する。

令和2年2月21日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|---------------------------------------|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970105324 |
| 2 | 事業所の名称 | ケアプラン つむぎ |
| 3 | 事業所の所在地 | 甲府市国玉町1035-1 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 笛吹市境川町石橋1893
合同会社紡ぎ
代表社員 三枝 美保子 |
| 5 | サービスの種類 | 居宅介護支援 |
| 6 | 指定年月日 | 令和2年3月1日 |

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定による都市計画事業認可の図書の写しの送付を受けたので、同法第63条第2項の規定において準用する同法第62条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和2年2月21日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 施行者の名称 山梨県
- 2 都市計画事業の種類及び名称
甲府都市計画道路事業 3・4・32号 新環状・緑が丘アクセス線
- 3 事業計画
 - イ 事業地
 - (1) 収用の部分 変更なし
 - (2) 使用の部分 なし
 - ロ 設計の概要

起 点	山梨県甲府市緑が丘一丁目264-1番
終 点	山梨県甲府市緑が丘二丁目2140-1番
延 長	633m
幅 員	18.5m
車線の数	2車線
 - ハ 事業施行期間

自	平成25年7月1日
	(令和2年3月31日)
至	令和9年3月31日
- 4 縦覧場所 甲府市まちづくり部まち整備室都市計画課

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年2月21日

甲府市長 樋口雄一

1 入札に付する事項

- | | |
|----------------|---------------------|
| (1) 入札番号 | (総長賃) 第1号 |
| (2) 件名 | カラー印刷機賃貸借 |
| (3) 賃貸借期間 | 令和2年4月1日から令和7年3月31日 |
| (4) 品質・規格・数量など | 仕様書による |
| (5) 納入場所 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「事務用品」で申請されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和2年2月21日（金）～令和2年3月3日（火）
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）

- 午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市総務部総務総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号（甲府市役所本庁舎5階）
電話055-237-5066
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は伝送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和2年2月21日（金）～令和2年3月3日（火）
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市総務部総務総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号（甲府市役所本庁舎5階）
電話055-237-5066
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和2年3月16日（月） 午前10時00分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 長期継続契約
- 本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。
- 9 その他
- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第94号

次の介護保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので調査を行ったが、なお不明のため介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和2年2月25日

甲府市長 樋口雄一

- | | | |
|---|-----------|----------------------------|
| 1 | 書類名 | 甲府市介護保険料 更正通知書兼特別徴収中止通知書 |
| 2 | 発送日 | 令和2年2月12日 |
| 3 | 項目 | 平成31年度介護保険料更正通知書兼特別徴収中止通知書 |
| 4 | 送達を受けるべき者 | （省略） |
| 5 | 保管場所 | 甲府市福祉保健部長寿支援室介護保険課 |

甲府市告示第95号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和2年2月25日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|-------------------|
| 1 | 書類名 | 差押調書謄本 市民発第25914号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略） |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 |

甲府市告示第96号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和2年2月26日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | | |
|---|-----------|------------------|------------|
| 1 | 書類名 | 配当計算書 | 市民発第26546号 |
| | | 充当通知書 | 市民発第26547号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) | |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 | |

甲府市告示第97号

動物の愛護及び管理に関する法律第35条第3項の規定に基づき次の犬又は猫の引取りを行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第15条第4項の規定により告示する。

この犬又は猫の所有者は、令和2年3月2日までに、引き取る旨の連絡を甲府市健康支援センターにすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬又は猫は処分する。

令和2年2月26日

甲府市長 樋口雄一

- 1 拾得場所：甲府市古関町地内
- 2 犬又は猫の別：犬
- 3 種類：ビーグル
- 4 性別：オス
- 5 毛の色：黒茶白
- 6 その他の特徴：成犬、中型、鎖式の首輪（鈴付き）、人馴れしている、
痩せている

【連絡先】甲府市健康支援センター 生活衛生薬務課
電話：055-237-2550

甲府市告示第98号

次の差押にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したところ返送されたので、調査を行ったがなお不明のため、国税徴収法（昭和34年4月20日法律第147号）第54条の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和2年2月27日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|----------------------------------|
| 1 | 書類名 | 配当計算書 福発第7026号
充当通知書 福発第7027号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 | 保管場所 | 甲府市福祉保健部長寿支援室介護保険課 |

甲府市告示第99号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、まちづくり部まち保全室道路河川課において、この告示の日から令和2年3月11日まで一般の縦覧に供する。

令和2年2月27日

甲府市長 樋口雄一

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 880
- 3 路線名 飯田二丁目1号線
- 4 道路の区域

旧新の別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
旧	甲府市飯田二丁目47番2地先から 甲府市飯田二丁目1385番4地先まで	5.9～ 13.9	151.8
新	甲府市飯田二丁目47番2地先から 甲府市飯田二丁目1385番4地先まで	8.5～ 16.5	151.8

甲府市告示第100号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、まちづくり部まち保全室道路河川課において、この告示の日から令和2年3月11日まで一般の縦覧に供する。

令和2年2月27日

甲府市長 樋口雄一

道路の種類	路線名	区間	延長 (メートル)	供用開始の 年月日
市道	飯田二丁目1 号線	甲府市飯田二丁目47 番2地先から 甲府市飯田二丁目13 85番4地先まで	151.8	令和2年 2月27日

甲府市告示第101号

介護保険法第75条第2項の規定に基づく指定居宅サービス事業者及び甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱第7第2項の規定に基づく介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者として次の者の廃止届を受理したので、同法第78条及び同要綱第10の規定により公示する。

令和2年2月27日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970102974 |
| 2 | 事業所の名称 | 訪問介護のぞみ |
| 3 | 事業所の所在地 | 甲府市国母5丁目3-3レジデンス原田1-A |
| 4 | 当該事業所の申請者 | のぞみ株式会社
代表取締役 米山好彦 |
| 5 | サービスの種類 | 訪問介護
介護予防・日常生活支援総合事業
(介護予防訪問介護相当サービス) |
| 6 | 廃止年月日 | 令和2年2月29日 |

甲府市告示第102号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和2年2月27日

甲府市長 樋口 雄一

- | | |
|-------------|----------------|
| 1 書類名 | 法人市民税督促状 |
| 2 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室収納課 |

甲府市告示第103号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和2年2月27日

甲府市長 樋口雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市上町字年代404番3及び404番12から404番20まで
以上10筆
- 2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	ごみ集積所
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち整備室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都台東区東上野四丁目27番3号
東京セキスイハイム株式会社
代表取締役 吉田匡秀

令和2年2月27日に執行した甲府都市計画事業甲府駅周辺土地区画整理審議会委員選挙の当選人を、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第35条第4項の規定により次のとおり定めたので、同令第35条第5項により公告する。

令和2年2月28日

甲府市長 樋口 雄一

1 宅地の所有者が選挙する委員の候補者

住所	甲府市朝日二丁目1番1号
氏名	宮沢 謹吾
住所	甲府市朝日三丁目2番14号
氏名	星野 重樹

甲府市告示第105号

甲府農業振興地域整備計画を変更したので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する同法第12条第1項の規定により公告し、同条第2項の規定により当該農業振興地域整備計画書を次により縦覧に供する。

令和2年2月28日

甲府市長 樋口 雄一

1 縦覧場所

甲府市丸の内一丁目18番1号
甲府市産業部農林振興室農政課

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年2月28日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-----------------------|
| (1) 契約番号 | (福長契) 第1号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市地域医療センター総合管理業務委託 |
| (3) 履行期間 | 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「建物管理」で登録されている者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第5号に掲げる建築物飲料水貯水槽清掃業の登録を山梨県知事又は甲府市長から受けていること。
- (4) 本業務の建物管理及び保全業務に類似する受託実績を有する者であること。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (7) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (8) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立があること。

なされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(10) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 令和2年2月28日（金）～令和2年3月9日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市福祉保健部福祉保健総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 本庁舎3階
電話055-237-5457

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は伝送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入力する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和2年3月2日（月）～令和2年3月9日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市福祉保健部福祉保健総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 本庁舎3階
電話055-237-5457

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和2年3月23日（月） 午前10時00分

(2) 場 所 甲府市役所
甲府市丸の内一丁目18番1号 本庁舎7階（会議室7-1）
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は、甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年条例第33号）に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：（契約金額の10/100）

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第107号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があったので、同法第51条第2号の規定により公示する。

令和2年2月28日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|---------|------------------------|
| 1 | 事業者名 | のぞみ株式会社 |
| 2 | 事業者の所在地 | 南アルプス市鮎沢172番地 |
| 3 | 事業所名 | 訪問介護のぞみ |
| 4 | 事業所の所在地 | 甲府市国母五丁目3番3号レジデンス原田1-A |
| 5 | 事業の種類 | 居宅介護・重度訪問介護・同行援護 |
| 6 | 指定事業所番号 | 1910101417 |
| 7 | 廃止年月日 | 令和2年2月29日 |

甲府市告示第108号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項に規定する指定障害児通所支援事業者から次のとおり事業の廃止の届出があったので、同法第51条第2号の規定により公示する。

令和2年2月28日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|---------|---------------|
| 1 | 事業者名 | 有限会社 N&N |
| 2 | 事業者の所在地 | 甲府市平瀬町1065番地1 |
| 3 | 事業所名 | 放課後等デイサービスポニー |
| 4 | 事業所の所在地 | 甲府市平瀬町1065番地1 |
| 5 | 事業の種類 | 放課後等デイサービス |
| 6 | 指定事業所番号 | 1950101673 |
| 7 | 廃止年月日 | 令和2年2月29日 |

次の介護保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和2年2月28日

甲府市長 樋口 雄一

1 書類名

平成31年度（平成30年度分）介護保険料第8期分督促状

平成31年度（平成31年度分）介護保険料第4期分督促状

平成31年度（平成31年度分）介護保険料第5期分督促状

平成31年度（平成31年度分）介護保険料第6期分督促状

2 送達を受けるべき者 別紙のとおり

3 保管場所 甲府市市民部収納管理室収納課

甲府市告示第110号

次の介護保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和2年2月28日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|-------------------|
| 1 | 書類名 | 介護保険料 過誤納還付・充当通知書 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室収納課 |

教育委員会

甲府市学校職員初任給、昇格等の基準に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年2月17日

甲府市教育委員会

教育長 小林 仁

甲府市教育委員会規則第1号

甲府市学校職員初任給、昇格等の基準に関する規則の一部を改正する規則
甲府市学校職員初任給、昇格等の基準に関する規則（平成30年2月教委規則第1号）の一部を次のように改正する。

別表第3昇格時号級対応表1高等学校教育職給料表中

「		「		
	4 2		4 1	
	4 3		4 2	
	4 4		4 2	
	4 5		4 3	
	4 5	を	4 3	に改める。
	4 6		4 4	
	4 6		4 4	
	4 7		4 5	
	4 7		4 6	
	4 8		4 7	
」		」		

別表第3昇格時号級対応表2商科専門学校教育職給料表中

「 「 「 「

3 4
3 4
3 5
3 5
3 6
3 6
3 7
3 7
3 8
3 8
3 9
3 9
4 0
4 0
4 1
4 1
4 2
4 2
4 3
4 3
4 4
4 4
4 5
4 5
4 5
4 6
4 6
4 6
4 7

を

3 3
3 4
3 4
3 4
3 5
3 5
3 5
3 6
3 6
3 6
3 7
3 7
3 8
3 8
3 9
3 9
4 0
4 0
4 1
4 1
4 2
4 2
4 3
4 3
4 4
4 4
4 5
4 5
4 6

に、

5 2
5 2
5 2
5 3
5 3
5 3
5 3
5 3
5 4
5 4
5 4
5 4
5 4
5 4
5 5
5 5
5 5
5 5
5 5
5 6
5 6
5 6
5 6
5 6
5 6
5 7
5 7
5 7
5 7
5 7
5 7

を

5 1
5 1
5 1
5 2
5 2
5 2
5 2
5 2
5 3
5 3
5 3
5 3
5 3
5 3
5 4
5 4
5 4
5 4
5 4
5 4
5 5
5 5
5 5
5 5
5 5
5 5
5 6
5 6
5 6
5 6
5 6
5 7

に改める。

4 7	4 6	5 8	5 7
4 7	4 7	5 8	5 7
4 8	4 7	5 8	5 7
4 8	4 8	5 8	5 8
4 8	4 8	5 8	5 8
4 9	4 9	5 8	5 8
4 9	4 9	5 9	5 8
4 9	4 9	5 9	5 8
5 0	4 9	5 9	5 9
5 0	5 0	5 9	5 9
5 0	5 0	5 9	5 9
5 1	5 0	5 9	5 9
5 1	5 0	6 0	5 9

別表第4降格時号級対応表1 高等学校教育職給料表中

7 3	7 4
7 4	7 6
7 5	7 8
7 6	を 8 0 に改める。
7 8	8 1
8 0	8 2
8 2	8 3

別表第4降格時号級対応表2 商科専門学校教育職給料表中

6 5	6 6	9 1	9 2
6 6	6 8	9 4	9 6
6 7	7 0	9 7	を 1 0 0 に改める。
6 8	7 2	1 0 0	1 0 4

7 0	7 4	1 0 5	1 0 9
7 2	7 6	1 1 0	1 1 4
7 4	7 8	1 1 5	1 1 9
7 6	8 0	1 2 0	1 2 4
7 9	8 2	1 2 6	1 2 9
8 2	8 4	1 3 2	1 3 4
8 5	8 6	1 3 8	1 3 9

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の甲府市学校職員初任給、昇給等の基準に関する規則（次項において「新規則」という。）の規定は、平成31年4月1日から適用する。
- 2 平成31年4月1日からこの規則の施行の日の前日までの間において、新たに給料表の適用を受けることとなった職員及び昇給、降号又は復職時等における号給の調整以外の事由によりその受ける号給に異動のあった職員のうち、新規則の規定による号給がこの規則による改正前の甲府市学校職員初任給、昇給等の基準に関する規則（以下この項において「旧規則」という。）の規定による号給に達しない職員の、当該適用又は異動の日における号給については、新規則の規定にかかわらず、旧規則の規定による号給とするものとする。
- 3 この規則の施行の日から令和2年3月31日までの間において、新たに給料表の適用を受けることとなった職員及び降格、昇給、降号又は復職時等における号給の調整以外の事由によりその受ける号給に異動のあった職員のうち、前項の規定の適用を受ける職員との均衡上必要があると認められる職員の、当該適用又は異動の日における号給については、なお従前の例によることができる。

甲府市教育委員会告示第1号

市立の義務教育諸学校等の児童生徒についての災害共済給付に係る共済掛金の額のうちその保護者等から徴収する額を定める件の告示（平成17年4月1日教委告示第6号）の一部を次のように改正する。

令和2年2月17日

甲府市教育委員会
教育長 小林 仁

高等学校の生徒の項中「1,480円」を「1,720円」に改める。

附 則

この告示は、令和2年4月1日から施行する。

選挙管理委員会

甲府市選挙管理委員会告示第1号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定による選挙人名簿の登録を行う日を、同項の規定により、登録月の1日の直後の地方公共団体の休日以外の日とし、次のとおり定める。

令和2年2月3日

甲府市選挙管理委員会
委員長 志村文武

- 1 令和2年3月定時登録日
令和2年3月2日（月）

監査委員

甲府市監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定による令和元年度定期監査、同条第2項の規定による令和元年度行政監査、同条第5項の規定による令和元年度工事監査並びに同条第7項の規定による令和元年度財政援助団体等監査を実施したので、その結果に関する報告を同条第9項の規定により、別冊のとおり公表する。

令和2年2月21日

甲府市監査委員

興 石 十 直
小 林 憲次郎
末 木 咲 子

甲府市監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の37第5項の規定に基づき、包括外部監査人柴山聡から監査の結果に関する報告の提出があったので、同法第252条の38第3項の規定により、次のとおり公表する。

令和2年2月27日

甲府市監査委員

興 石 十 直
小 林 憲次郎
末 木 咲 子

農業委員会

甲府市農業委員会告示第2号

農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき甲府市農業委員会2月定例総会を、令和2年2月28日午後2時00分、甲府市南公民館において開催し、付議すべき事項について協議するので、甲府市農業委員会総会会議規則第2条の規定により公告する。

令和2年2月21日

甲府市農業委員会会長 西 名 武 洋

付議すべき事項

- 1 農地法に基づく申請・届出等について
- 2 令和2年3月告示分農用地利用集積計画について

上下水道局

甲府市上下水道局管理規程第1号

甲府市上下水道局会計規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和2年2月14日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者

甲府市上下水道局業務部長 青木俊也

甲府市上下水道局会計規程の一部を改正する規程

甲府市上下水道局会計規程(昭和45年4月管理規程第4号)の一部を次のように改正する。

別表第3(第13条の表)資本的収入の表中

「

資本的収入	その他資本的収入	その他資本的収入	その他資本的収入	
-------	----------	----------	----------	--

」を

「

資本的収入	その他資本的収入	その他資本的収入	その他資本的収入	
	長期貸付金返還金			

		長期貸付金返還金	
			長期貸付金返還金

」に

改める。

別表第3（第13条の表）資本的支出の表中

「

資本的支出				
	他会計借入金償還金	他会計借入金償還金	他会計借入金償還金	
	予備費	予備費	予備費	

」を

「

資本的支出				
	他会計借入金償還金	他会計借入金償還金	他会計借入金償還金	
	投資	長期貸付金		

	予備費	予備費	長期貸付金 予備費	
--	-----	-----	------------------	--

」に

改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

甲府市上下水道局告示第12号

甲府市水道事業給水条例（平成9年12月条例第67号）第7条にかかわる指定給水装置工事事業者から給水装置工事の事業の廃止届出があったので、甲府市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年2月管理規程第2号）第10条第2号の規定により告示する。

令和2年2月3日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 青木俊也

指定番号	第104号
指定業者名	宮川管工
所在地	甲斐市牛匂2750-42
代表者	宮川 善美

甲府市上下水道局告示第13号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和2年2月25日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 青木俊也

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(土木) 110114号		
工事名	(災対-1) 配水管布設替工事		
工事場所	甲府市北新一丁目・天神町地内（市立北新小学校の東）		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・DIP. GX (φ200) 420.0m ・DIP. GX (φ150) 292.0m ・DIP. K (φ150) 3.0m ・DIP. GX (φ100) 7.0m ・DIP. GX (φ75) 13.0m ・RRVP (φ75) 1.0m ・RRVP (φ50) 2.0m ・SSP (φ50) 15.0m ・不断水簡易仕切弁 (φ250) 1基 ・仕切弁. GX (φ200) 6基 ・仕切弁. GX (φ150) 6基 ・仕切弁. GX (φ100) 1基 ・仕切弁. GX (φ75) 2基 ・仕切弁. F (φ50) 3基 ・消火栓 (φ75) 3基 ・空気弁付消火栓 (φ75) 1基
	2	工期	令和3年1月25日まで
	3	予定価格 (税込み)	94,325,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内

	2	競争入札参加資格	土木一式 A 特定建設業の許可
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等。ただし、1件の工事請負額が、4,700万円以上の実績に限る。 元請として平成16年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
	総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年2月25日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年3月5日
	3	申請書受付開始日	令和2年2月25日
	4	申請書受付締切日	令和2年3月5日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年3月11日
	6	設計図書配付開始日	令和2年2月25日
	7	設計図書配付締切日	令和2年3月12日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年2月25日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年3月12日
	10	入札日時	令和2年3月17日 午前9時00分
	11	価格以外の評価点公表日	令和2年3月23日
	12	開札日時	令和2年3月27日 午前9時00分
	13	落札者決定日	令和2年3月30日

提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	開札時	配置予定技術者の開札時の状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年3月13日 午後5時まで
	2	回答	令和2年3月16日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和2年3月25日まで
	2	回答	令和2年3月26日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和2年3月26日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）	
	部分払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第14号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和2年2月25日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 青木俊也

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(土木) 110115号			
工事名	(更新-4) 配水管布設替工事			
工事場所	甲府市城東四丁目地内（甲府市立図書館の東）			
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・DIP. GX (φ100) 183.0m ・SSP (φ100) 3.0m ・DIP. GX (φ75) 3.0m ・HPPE (φ75) 182.0m ・HPPE (φ50) 109.0m ・PP (φ25) 94.0m ・仕切弁. GX (φ100) 4基 ・仕切弁. GX (φ75) 1基 ・仕切弁. PE (φ75) 2基 ・仕切弁. PE (φ50) 4基 ・甲止水栓 (φ25) 5基 ・消火栓 (φ75) 1基 ・水抜栓 (φ25) 1基 ・泥吐弁 (φ75) 1基 ・臨給工（支給材有） 1式 	
	2	工期	令和3年2月15日まで	
	3	予定価格 (税込み)	54,901,000円	
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用	
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内	
	2	競争入札参加資格	土木一式 A	

	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等。ただし、1件の工事請負額が、2,700万円以上の実績に限る。 元請として平成16年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型Ⅱ
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年2月25日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年3月5日
	3	申請書受付開始日	令和2年2月25日
	4	申請書受付締切日	令和2年3月5日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年3月11日
	6	設計図書配付開始日	令和2年2月25日
	7	設計図書配付締切日	令和2年3月12日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年2月25日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年3月12日
	10	入札日時	令和2年3月17日 午前9時20分
	11	価格以外の評価点公表日	令和2年3月23日
	12	開札日時	令和2年3月27日 午前9時20分
	13	落札者決定日	令和2年3月30日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載

	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	開札時	配置予定技術者の開札時の状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年3月13日 午後5時まで
	2	回答	令和2年3月16日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和2年3月25日まで
	2	回答	令和2年3月26日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和2年3月26日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「 <u>甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）</u> 」		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）	
	部分払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第15号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和2年2月25日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 青木俊也

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(土木) 110116号		
工事名	(更新-11) 配水管布設替工事		
工事場所	甲府市相生一丁目・三丁目地内（甲府市自治研修センターの南）		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・DIP. GX (φ 75) 133.0m ・DIP. K (φ 75) 8.5m ・HPPE (φ 75) 284.0m ・仕切弁. GX (φ 75) 8基 ・水抜栓 (φ 25) 3基 ・臨給工 (材料局支給) 1式
	2	工期	令和2年8月31日まで
	3	予定価格 (税込み)	33,198,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等。 ただし、1件の工事請負額が、 1,600万円以上の実績に限る。 元請として平成16年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実 績は、出資比率が20%以上の場合の ものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載

			(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型 I
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年2月25日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年3月5日
	3	申請書受付開始日	令和2年2月25日
	4	申請書受付締切日	令和2年3月5日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年3月11日
	6	設計図書配付開始日	令和2年2月25日
	7	設計図書配付締切日	令和2年3月12日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年2月25日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年3月12日
	10	入札日時	令和2年3月17日 午前9時30分
	11	価格以外の評価点公表日	令和2年3月23日
	12	開札日時	令和2年3月27日 午前9時30分
	13	落札者決定日	令和2年3月30日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	開札時	配置予定技術者の開札時の状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年3月13日 午後5時まで
	2	回答	令和2年3月16日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和2年3月25日まで
	2	回答	令和2年3月26日

価格以外の評価を修正した場合	公表	令和2年3月26日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金	免除	
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度	適用「 <u>甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）</u> 」	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市上下水道局告示第16号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年2月25日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 青木俊也

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 110117号		
工事名	(鉛対4-8) 配水管布設替工事		
工事場所	昭和町築地新居地内(釜無工業団地公園の東)		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・DIP. GX (φ75) 27.0m ・DIP. K (φ75) 11.5m ・HPPE (φ75) 333.0m ・仕切弁. GX (φ75) 4基 ・消火栓 (φ75) 1基 ・スリース弁(泥吐弁) (φ50) 1基 ・水抜栓 (φ25) 3基 ・臨給工(材料局支給) 1式
	2	工期	令和2年7月22日まで
	3	予定価格 (税込み)	25,355,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	給水区域内
	2	競争入札参加資格	土木一式 有資格者名簿掲載時及び直近の経営 事項審査結果通知書の総合評定値 (P) 667点以上
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等。 ただし、1件の工事請負額が、 1,200万円以上の実績に限る。 元請として平成16年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての

			実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (<u>本案件に対し、技術者の工事実績は求めません。</u>)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年2月25日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年3月5日
	3	申請書受付開始日	令和2年2月25日
	4	申請書受付締切日	令和2年3月5日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年3月11日
	6	設計図書配付開始日	令和2年2月25日
	7	設計図書配付締切日	令和2年3月12日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年2月25日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年3月12日
	10	入札及び開札日時	令和2年3月17日 午前9時40分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年3月13日 午後5時まで
	2	回答	令和2年3月16日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		

低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市上下水道局告示第 17 号

甲府市上下水道局契約規程（昭和 39 年 4 月管理規程第 2 号）及び甲府市契約規則（昭和 50 年 12 月規則第 66 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和 2 年 2 月 25 日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 青木俊也

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(土木) 130115号		
工事名	甲府市浄化センタースクリーンポンプ棟（土木部分） 耐震補強工事		
工事場所	甲府市大津町地内（甲府市浄化センター場内）		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・あと施工せん断補強鉄筋工 N = 255本 ・鉄筋コンクリート増打工（B2F） A = 26.0㎡（W = 55CM） ・鉄筋コンクリート増打工（B1F） A = 29.0㎡（W = 40CM） ・石綿除去工（B1F・B2F） 1式 ・機械設備撤去・再設置工 1式
	2	工期	令和3年1月25日まで
	3	予定価格 （税込み）	73,359,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A
	3	同種工事施工実績	<p>公共施設等の土木工事。 ただし、1件の工事請負額が、 3,600万円以上の実績に限る。 元請として平成16年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実 績は、出資比率が20%以上の場合の</p>

			ものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型Ⅱ
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年2月25日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年3月5日
	3	申請書受付開始日	令和2年2月25日
	4	申請書受付締切日	令和2年3月5日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年3月11日
	6	設計図書配付開始日	令和2年2月25日
	7	設計図書配付締切日	令和2年3月12日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年2月25日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年3月12日
	10	入札日時	令和2年3月17日 午前9時10分
	11	価格以外の評価点公表日	令和2年3月23日
	12	開札日時	令和2年3月27日 午前9時10分
	13	落札者決定日	令和2年3月30日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	開札時	配置予定技術者の開札時の状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年3月13日 午後5時まで
	2	回答	令和2年3月16日

価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和2年3月25日まで
	2	回答	令和2年3月26日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和2年3月26日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「 <u>甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）</u> 」		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）	
	部分払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第18号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年2月25日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 青木俊也

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(舗装) 110118号		
工事名	(路4-10) 路面復旧工事		
工事場所	甲府市朝氣三丁目・青沼三丁目地内 (市立東小学校の西)		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・表層 (t = 5 cm) A = 1,783.0 m² ・表層 (t = 3 cm) A = 4.0 m² ・基層 (t = 5 cm) A = 16.0 m² ・安定路盤 (t = 10 cm) A = 16.0 m² ・区画線工 一式 ・付帯工 一式
	2	工期	令和2年7月16日まで
	3	予定価格 (税込み)	15,180,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合評定値 (P) 650点以上
	3	同種工事施工実績	路面復旧工事等。 元請として平成16年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>

日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年2月25日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年3月5日
	3	申請書受付開始日	令和2年2月25日
	4	申請書受付締切日	令和2年3月5日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年3月11日
	6	設計図書配付開始日	令和2年2月25日
	7	設計図書配付締切日	令和2年3月12日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年2月25日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年3月12日
	10	入札及び開札日時	令和2年3月17日 午前9時50分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年3月13日 午後5時まで
	2	回答	令和2年3月16日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「 <u>甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）</u> 」		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	

問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

甲府市上下水道局告示第19号

甲府市水道事業給水条例（平成9年12月条例第67号）第7条にかかわる指定給水装置工事事業者の指定をしたので、甲府市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年2月管理規程第2号）第10条第1号の規定により告示する。

令和2年2月28日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 青木俊也

指定番号	第436号
指定業者名	有限会社 三星工業
所在地	甲府市千塚一丁目7番28号
代表者	中村 和義

任免辞令

(市長事務部局)

甲府市固定資産評価審査委員会委員

矢具野 武雄

甲府市固定資産評価審査委員会委員に選任する

以 上 発 令 日 令和2年2月8日

市立甲府病院 看護部

主任（看護師）

古屋 見奈子

退職を承認する

以 上 発 令 日 令和2年2月17日

まちづくり部 まち保全室 建築営繕課 技師

望月 和也

市立甲府病院 看護部

主任（助産師）

菊池 さゆ莉

(各通)

退職を承認する

以 上 発 令 日 令和2年2月29日

その他

甲府地区広域行政事務組合消防本部告示第1号

次の場所において消防法（昭和23年法律第186号。以下「消防法」という。）第10条第1項ただし書の規定による承認又は消防法第11条第1項前段の規定による許可を受けずに指定数量以上の危険物を貯蔵していると認められるため、消防法第16条の6第1項の規定に基づき、危険物の除去その他危険物による災害防止のための必要な措置をとるべきことを命じた。消防法第16条の6第2項において準用する消防法第11条の5第4項及び危険物の規制に関する規則（昭和34年総理府令第55号）第7条の5の規定により、その旨を公示する。

令和2年2月4日

甲府地区広域行政事務組合
管理者 樋口雄一

- 消防法に基づく無許可貯蔵等の危険物に対する措置命令
- 1 危険物を貯蔵している場所
山梨県甲府市長松寺町12番26号 山下倉庫
 - 2 貯蔵している危険物の類、品名（指定数量）及び最大数量
第四類第一石油類（非水溶性液体）（200リットル）、9, 527. 87
リットル
 - 3 被命令者の住所及び氏名
東京都西東京市南町六丁目9番16-204号
山手物産株式会社 代表取締役 馬場 多佳子
 - 4 措置の内容
上記1の場所（山手物産株式会社の占有部分に限る。）に貯蔵されている危険物（「無菌当番」と表示されているスプレー缶）は、令和2年2月7日までに、すべて除去すること。
 - 5 命令年月日
令和2年2月4日